

市民参加実施結果シート

結果（途中・終了）
平成28年4月1日時点

担当課（公民館）

2 市民参加の手續 実施結果について	
通称	公民館等のプロジェクター使用料の設定
名称	流山市公民館並びに市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 流山市南流山センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概要	公民館及び南流山センターの備品にプロジェクターを追加するとともに使用料又は利用料を設定するものである。
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	世の中のIT化も進み、公民館での会議や催し物で、パソコンやプロジェクターを使用することも珍しいことではなくなってきた。公民館としても、常に市民や団体の利用実態の把握に努め、必要な備品等の整備検討が求められる。プロジェクター及びスクリーンの整備については、既に導入されている「おおたかの森センター」と同様、他の公民館においても受益者負担（プロジェクター216円、スクリーン108円）のもと配置することについて、約9割の方が賛成との結果となったものである。

(1) 市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期（流れ）を選択した理由	<p>1 備品（プロジェクター）の整備に伴う使用料又は利用料の設定に対し、専門的な意見や市民の意見を反映する必要があるため審議会で審議して頂こうと考えたため。</p> <p>2 公民館利用者等に、アンケート調査を行い、広く利用者、市民の意見の反映を図る必要があるため。</p> <p>実施時期については、備品購入後、平成27年7月から、各公民館等が一斉に運用できるように考えたため。</p>
--------------------------------	---

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日等	⑥人数等	⑦人数構成内訳	⑧結果の公表	⑨意見の反映	⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
生涯学習審議会	<広報紙> H27/1/21	—	—	H27/2/2 H27/5/13	審議会委員 12名	学識経験者 2名 (会長・副会長) 学校教育 1名 社会教育 1名 家庭教育 1名 市民等 4名	< HP > H27/4/15 H27/7/14	意見を反映した (案を修正した) ○ 案を修正しなかった その他		アンケート終了後、結果を生涯学習審議会に答申を求め、その後教育委員会議に回り、最終的に、第2回定例会に上程する。
その他 (アンケート)	各公民館等、生涯学習課及び出張所の受付に回答ボックスを置いている	H27/2/27 ~H/27/3/26	各館等の受付に設置された用紙によるアンケートを回答ボックスに投函する	—	<アンケート回収数> 457件	—	< HP > H27/6/12	意見を反映した (案を修正した) ○ 案を修正しなかった その他	各館等の受付に来られた利用者及び市民に対し、アンケート用紙を手渡し回答への協力をお願いするようにした。 アンケート用紙が設置してある場所に「アンケート実施中」の表示をした。	
								意見を反映した (案を修正した) ○ 案を修正しなかった その他		

